

森茂樹県議 (共産党会派)

県議会で 甲良ふるさと交流村 疑問ただす 「簡易パーキング 事業主体はいまだ未確定」

9月30日、滋賀県議会で森茂樹県議会議員が消費税率引き上げ問題、ダム問題とともに「甲良ふるさと交流村」計画について嘉田知事の見解をたどりました。
農家の賃金が全国平均で時給わずか179円となるなか、「ハコモ」ではなく、農産物の価格保証と所得補償こそが生産意欲を支える確かな方策との評価が広がっています。

県はキッチリもの申すべき 嘉田知事にきびしい注文

森県議は、「甲良ふるさと交流村」計画について知事に質問します、と切り出しました。

森県議は、ふるさと交流村の計画はその姿が明らかになるにつれて、農業振興、地域振興のルールをはずれて暴走しているように見られ、拠点施設建設を先行させていることで「ハコモノ優先」の批判が強い、と指摘しました。そして、県とのかかわりのある点について次のように述べました。

2007年6月26日に甲良町の山崎町長以下、町幹部が実施した国会要請の「陳情書」には、「特定交通安全施設等整備事業 事業主体 滋賀県湖東地域振興局」とあり、簡易パーキング事業の主体は滋賀県で進めるよう要請している、と説明。その理由に「甲良町財政では、そこまでの能力がないこと」などを挙げています。

ところが、本年1月、甲良町議会議員と町民の方が来られて、県が主体で進める簡易パーキング事業は町民の意見を十分に聞いてからにして欲しい。農業振興にこそ力を注いでほしい」と要請されたとき、当時担当課長は「県が主体ではない」と回答されました。

森県議は、簡易パーキング事業は、町は「滋賀県主体で、要請」といい、県は「甲良町さんが行うもの」と、ちぐはぐな説明を追及。そして、重大なのは、どこが事業主体かも定まらない内に用地だけは早々と購入してしまっていることだ、と指摘。

そして、町条例に反して、議会の議決なく契約していることが判明したこと、追認議決がされたものの、根本的な矛盾が解決したわけではないと強調しました。

森県議は、町民の間で、甲良町当局が土地を購入した背景に、県との間で何らかの承認のサインがあったのではないかとの見方が広がっていること、「簡易パーキング事業は県主体」との町説明は、「町の持ち出しは少ななくて済む」と町民を欺く手法だったのではないかと疑う向きも出ている、と指摘。「事業主体は県で」という甲良町当局の要請にOKしたのか？と、見解を求めました。

嘉田知事は、同交流村の必要面、財政の面から検討しており、事業主体は定まっていない、と答弁。

開発許可前の土とり違法

続いて森県議は、県の権限である都市計画法に基づく開発許可のかかわりで次のように質問しました。

甲良町が「開発申請」を提出していないにもかかわらず、本年8月20日に、関係用地の剥ぎ取り工事の入札を強行。剥ぎ取り工事は埋め立て工事と一体で、「形状変更」に当たり、まさに違法行為そのものではありませんか。開発許可以前の土剥ぎ取り工事が法律違反となることを事前に指導したことがあるか、指導責任と経過をたどります。

建物も運営管理も確定せず許可の対象か？

9月12日に開発申請を提出したと聞いたが、西澤議員の湖東地域振興局への要請に町当局が慌てて提出したもので、現在でも、当該施設の実設計は公表されておらず、議会と町民に配れた図面は「構想」程度の施設配置図にすぎません。

また、同計画は「公設民営方式」で行うと説明しているが、いまだその責任機関は決まっていない状態。「コンビニストア」は現時点で進出は確定しておらず、誘致できない可能性すら浮かんできています。

これらは、都市計画法33条で定める「予定建築物等の用途」も「予定建築物等の敷地の規模及び配置」も申請時に確定していないばかりか、「民間施設」がどのような建物になるかも定まっていない。また、例え開発許可が下りたと

(2面もつづき)

地上デジタル放送受信へ アンテナ更新改修

9月議会で、甲良中学校舎の電波障害による集合アンテナが地上デジタル放送に対応するため、平成20年度補正予算の中で、地上波デジタル更新改修工事 1785千円がつけられました。西澤議員の質問に、法養寺など21戸が対象、10頃着工と答えました。これは本格運用前に試験放送が始まっているのに町に対応が遅いと相談があり、西澤議員も教育長に対応を促していたもの。

甲良民報

2008年10月5日 397号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土 463
Tel.Fax38-4949

9月30日に滋賀県議会の一般質問を傍聴された方から感想が寄せられましたので紹介します。

行政をあずかる専門家なのに...

初めて県議会議場に入りました。なかなか趣のある建物で、私たち傍聴者は上から議場をながめることになっています。正面下は知事はじめ当局、議員さんの顔は一部の人しか見えません。

午後から一番の質問者は自民会派の野田議員、農業問題での質問の中で、日本共産党の農業再生プランを評価しておられ、「いいものはどこが提案しようというのだ」という姿勢がうかがえ農業問題に取り組む真剣さが伝わってくるものでした。

2番は日本共産党の森県議でした。消費税に関して知事の意見を問う。ダム問題。甲良ふるさと交流村について、でした。消費税率の引き上げについて47都道府県の知事のうち反対する知事が一人もいなかった、その内「明確に賛成」が21人、嘉田知事もその中の一人ということでの質問です。消費税がいかに庶民泣かせの不公平な税金であるか、また社会保障費のためと言いつつ、そのためには使われていない事実、消費税徴収とうらはらに大企業の法人税はじめ、大金持ちの税が軽減されている事実を示す森議員に対し、嘉田知事は最後まで「消費税は広く薄く負担を求める基幹税。引き上げは避けて通れない」などの姿勢を変えませんでした。

甲良町の議会でも消費税増税をやめよの意見書が西澤議員一人の主張となり他の議員は誰一人賛成しませんでした。知事とか議員になると我々庶民のくらしの視点には立たないのだな、と改めて感じました。

ふるさと交流村については、森県議の経過説明の中で、甲良町役場は、行政をあずかる専門家の位置にいなながら、その手順すら習得していない、行政のイ・ロ・ハをわかっていない状況が明らかになりました。「知事はキチット物申しておく必要がある」の質問にたいして、知事は論点をそらせた返答に終わりました。

県議会は一人の質問持ち時間は30分。たくさん質問するには早口で言わねばなりません。どうしても不十分になります。もう少し詰めてほしかったな、という思いがあります。甲良町議会での議員質問時間は35分です。ひとことも発言しない議員さんもいますが、町民の立場に立てば本当に短い時間です。それでも1人で35分、2人おれば70分になります。議員を増やすことの重要性・緊急性を改めて考えさせられました。

(Aさん)

はじめて県議会の傍聴

森県議が「甲良ふるさと交流村計画」について、県が事業主体で行うのか、と質問したところ、嘉田知事は、「確定したわけではない」「甲良町に伝える」と答えた。簡易パーキング事業は確定していないのに、甲良町は議会にはからず勝手に土地を買って進めてきたのはおかしい、と改めて思った。

森県議が、消費税導入の時から福祉に使う税金がどんどん減らされてきていることを数字で示されたにもかかわらず、知事は「消費税は福祉の財源と思っている税率の引き上げは避けて通れない」などと答えたことは大変残念である。知事は私たち県民の苦しみがちツトモわかっていないことに腹が立った。「法人税引き下げは企業の活性化のためと考えている」との発言にもガッカリした。

そして、傍聴者が小さく拍手しただけでも監視が注意しにきた。森県議の質問中、自民党の議員が後の議員と傍聴席にも聞こえるくらい雑談しているのに注意も受けないことが納得できなかった。

(Bさん)



しても、開発申請内容に責任を負える機関が存在しないと考えられます。都市計画法で規定する予定建築物の用途や規模・配置が確定していないことが、また、管理運営に「申請者」は施設完成後、管理運営の責任を負わないことが、明らかにもかかわらず、許可を下す対象になるのかと厳しく追及しました。

とを示唆。計画が変われば「変更申請」することで事足りるなどと答弁。森県議が再質問で、行政のイロハのイもわきまえない甲良町のでたらめさを指摘し、「県が事業主体だと決まっていないのに、そう書いたものを持って行っている。これにキチット物申しておく必要がある」とただしたことに対し、嘉田知事は、国会陳情書に確定していない「事業主体」を書いたことを、遺憾とも表明せず「改めて甲良町当局に伝える」とだけ答えるに留まりました。

建設急ぐ不合理

西澤議員の談話

森県議（日本共産党会派）の県議会質問は、甲良町当局が「施設建設先行」を急ぐことの不合理さを改めて浮き彫りにするものとなりました。道の駅の核となる簡易パーキング事業の「主体」が確定していないのに設計などを進める不思議さ、管理運営・経営の責任機関もないまま進める強引さもはっきりしました。何よりも、県内で、甲良町の動向が注目されるようになったことだと思えます。